

令和7年度第10回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和8年1月30日(金)

開会 午前9時00分 閉会 午前9時53分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (高内委員) (能見委員)

4 会議録の承認

令和7年度第9回会議録署名委員 (青田委員) (高内委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第1号 令和7年度朝来市一般会計補正予算(第10号)について

議案第2号 令和8年度朝来市教職員人事異動方針について

議案第3号 朝来市指定文化財の指定について

7 報告事項

(1) 令和8年度児童生徒数見込みについて

(2) 令和7年度卒業式・令和8年度入学式の日程について

(3) 令和7年度朝来市中学校新人戦大会結果について

(4) 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

(5) 朝来市学校給食総選挙について

(6) 教育委員会行事予定について

## 8 その他

(1) その他

(2) 次回教育委員会の日程について

日時：令和8年2月17日（火）10時15分

場所：朝来市学校給食センター

(3) 今後の予定

教職員辞令交付式 4月1日（水）11時15分～（予定）

第1回校長会 4月10日（金）9時～

## 9 閉会

10 出席委員 教 育 長 小倉畑 祐貴

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 足立 武裕

委 員 高内 祥子

委 員 能見 愛子

11 出席職員 教育部長 田中 勉

学校教育課長 神谷 芳彦

文化財課長 谷田 雅彦

学校給食センター所長 藤本 宏子

学校教育課副課長

岡口 徹也

学校教育課副課長

清水 裕貴

## 朝来市教育委員会会議録

令和7年度第10回定例委員会（令和8年1月30日）

開会 午前9時00分

### ○ 神谷課長

皆さん、改めましておはようございます。委員の皆様には、本日の次第を机上に配付させていただいております。追加資料といたしまして、議案第3号の関係資料、それから「生野銀山の歴史を再発見！！」のチラシを机上に配付させていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは教育長に進行をお願いします。

### ○ 小倉畑教育長

ただいまから、令和7年度第10回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は4名の委員の出席がありますので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員ですけれども、田中教育部長、神谷学校教育課長、谷田文化財課長、藤本学校給食センター所長、岡口学校教育課副課長、清水学校教育課副課長の6名でございます。

次に、次第3、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員には、高内委員、能見委員をお願いいたします。

続いて、次第4ですが、「会議録の承認」に移ります。令和7年12月18日に開催しました令和7年度第9回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様事前に配付しておりましたが、何かお気づきの点はございませんでしょうか。

特に御意見がないようですので、定例会の会議録は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

それでは、第9回定例会の署名を青田委員、高内委員をお願いいたします。

ありがとうございました。次に、次第5、「教育長報告」に移ります。学校教育課から報告いたします。

### ○ 神谷課長

それでは、資料1ページ、別紙1を御覧ください。

令和7年12月18日から令和8年1月30日までの教育長の動向につきまして、主なものを報告いたします。

12月18日、木曜日、定例教育委員会を開催し、東河こども園を訪問いたしました。

また、同日、通学路安全推進協議会を実施しました。

12月21日、日曜日、放課後や休日の活動創造ミーティングを山東の緑風ホールで開催しました。

1月8日、木曜日、第9回校長会を開催しました。

1月11日、日曜日、二十歳を祝う会が開催されました。

1月22日、木曜日、臨時議会が開催されております。

1月27日、火曜日、朝来市部活動在り方検討委員会を開催しました。

1月28日、木曜日、教育委員会学校訪問を実施し、和田山中学校を訪問しました。

1月30日、金曜日、本日でございます。定例教育委員会を開催しております。

また、この後、竹田こども園を訪問する予定としております。

教育長報告については、以上です。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。最後の学校訪問、寒い中、本当にありがとうございました。また、12月21日の放課後や休日の活動創造ミーティングにも出席いただいた委員もありました。ありがとうございました。

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、教育長報告は終わります。

次に、次第6、議事に入ります。議案第1号 令和7年度朝来市一般会計補正予算（第10号）について、教育部長から説明いたします。

○ 田中教育部長

それでは、資料の2ページを御覧いただきたいと思っております。

議案第1号 令和7年度朝来市一般会計補正予算（第10号）につきましての説明を申し上げます。

補正額としましては、学校教育課分の民生費、放課後児童対策事業116万2,000円の増額でございます。

これは、市内私立学童クラブ3施設、枚田みのり放課後児童クラブ、梁瀬学童クラブ、照福放課後児童クラブの3施設でございますが、こちらへの物価高騰に対する補助金を交付し、施設の運営費を支援しようとするもので、施設への補助金総額114万7,000円及び、それに付随する学校教育課の事務費1万5,000円を加えたものを追加しようとするものでございます。

なお、財源につきましては、国庫支出金と県支出金を合わせました116万2,000円、全額で対応することになっております。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第1号 令和7年度朝来市一般会計補正予算（第10号）については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第2号 令和8年度朝来市教職員人事異動方針について、学校教育課から説明いたします。

○ 清水副課長

続きまして、3ページのところで、議案第2号 令和8年度の朝来市教職員人事異動方針（案）を提案いたします。

朝来市の人事異動方針（案）につきましても、県教育委員会が打ち出しております人事異動方針、それから但馬3市2町で確認している人事方針異動案を踏まえての朝来市の異動方針（案）ということをお願いします。

1番の基本方針のところには全体的な流れを記載しておりまして、（1）では県教育委員会の方針に基づくという点。

（2）では、朝来市内においての全市的な視野に立って人事異動を行うという、広範な人事異動を行うという点。

（3）、（4）については、市町教育委員会間の交流というところを主な点として記載しております。

2番以下のところにつきましても、下線部のところが昨年度からの修正点になりますが、おおむね表現を変えたところがほとんどでして、大きな内容が変わった点というのは、この後に確認していきますが一部しかありません。

2番（2）育成の観点から適正な初任者の配置を進めるとともに、臨時講師の配置解消に努めるというのは、表現を変えたところです。

（5）です。キャリアステージに応じた実践的指導力育成の観点からという点についても、これも県の出している人事方針案に基づいて表現を変更したところです。

次のアからウという点については、記号の記載がありませんでしたので、アからウということを入れまして明記したところです。

一般教職員の中ではアのところで、同一校勤務9年以上の者の異動については、強力に推進するという点で、一つの年限の目安として9年というところを長い期間になりますが、そこを異動させる一つの節目としています。

イのところは、初任者に関するところです。新規採用後、同一校勤務3年ということで、これも3年という期間を明示して異動について記載しております。

ウです。ここは全面的に文章が大きく変わっているところですが、事務職員については、会計担当者としての職務も担っていることから、一定の期間で異動を行うことが望ましいため、原則として同一所属に3年を基本として計画的に異動を行うとしています。これは事務職員が、お金を取り扱う担当者であるということから、金融機関等においても長期間の同一ポストに在留させるということは望ましくないという観点がありますので、その点を踏まえて一定の期間3年を基本としての異動ということで入れているところです。

めくっていただきまして裏面のところ、4ページのところです。

(6) ア～オの記載がありませんでしたので、次のア～オを入れています。

(7) これが新規の分になりますが、下線部のところ、同一校における長期勤務者の異動については、定年引上げの進捗・暫定再任用の終期も視野に入れということで、今後定年が延長され、最終的には65歳まで延長されるということになりますので、そこをきちんと踏まえた上で異動を行うということを明記しております。

(8) 免許外教科の解消は、表現の変更です。

(10) これは追記の部分です。異動及び暫定再任用者の配置に当たっては、学校の職員構成、本人の希望、これに加えて、家族の介護という近年の課題について、その他の事情を踏まえるという点で下線のところを追記しております。

3番、その他のところの変更点は、先ほど指摘した定年の引上げというものが65歳に向けて今後伸びてはいくんですけども、一つの年度の節目として、これまでの定年の年度である60歳というところが給与の体系などでの一つの節目になりますので、60歳を迎える年度に関する(1)から(3)以下のアからウという条件で文言を修正しています。

この点で修正をしまして、来年度の人事異動の方針案といたします。審議のほどよろしくお願ひします。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問や御意見はございませんか。

○ 委員

細かいところですけども、2番の(5)キャリアステージにという文章の最後のところ、昨年の分には原則として現任校というのが入っていたんですけども、これはのけるのですか。

○ 清水副課長

(5) のところの現任校は、アのところにも多分当たることかなと思うんですけども、昨年のほうですよ。

○ 委員

はい。

○ 清水副課長

内容的には同じものなんですけれども、県や但馬のところがこの表現になっているということなので、それにそろえたというところになります。

○ 委員

ということは、昨年のものがなくなるということですね。校という表記がなくなるということ。

○ 清水副課長

表示自体はなくなるんですけれども、意味合いとしては変わらないという認識でおります。

○ 小倉畑教育長

よろしいでしょうか。

○ 委員

はい。

○ 小倉畑教育長

そのほかございませんか。

それでは、この件は異議なしと認め、議案第2号 令和8年度朝来市教職員人事異動方針については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第3号 朝来市指定文化財の指定について、文化財課から説明いたします。

○ 谷田課長

それでは、議案第3号につきまして、御説明させていただきます。朝来市指定文化財の指定についてということで、文化財保護審議会への諮問をしたく御協議をいただきたいと思っております。

資料につきましては、別冊資料、議案第3号と書いてある資料の1ページを御覧ください。

今回の候補物件となっておりますのは、石部神社湧水と境内及び神社林の生態系についてでございます。こちらを文化財保護審議会に諮問したいと考えております。

概要につきましては、3ページを御覧ください。

候補物件の所在は、和田山町宮というところがございます。

由緒・特徴につきましては、夜久野高原の溶岩台地の末端部から湧き出る地下水を水源とした湧水池と、その周辺の神社林からなる生態系で、この湧水がかつては農業用水であったり、地域の暮らしを支え、現在も水田用水として利用がされているというものでございます。

湧水池には、準絶滅危惧種を含みます多様な水生昆虫が生息しておりまして、夏にはヒメボタルであったり、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヘイコとなっておりますが、ヘイケボタル

です。その3種が同時に観察ができる極めて貴重な自然環境が保たれております。

湧水と地域の信仰であったり、保全の積み重ねによって、この自然が守られてきた貴重な生態系として、今回天然記念物に指定する意義が高いと考えております。

また、所有者をはじめ地域からもぜひ指定していただきたいということで、2ページに申請書も上がっている状況でございます。

4ページには、位置図と全体の写真を載せております。

ちょっと写真が見にくいんですけれども、写真4枚ございます。右上、池の底の湧水箇所と書いておりますが、通常藻が張っていたりするんですけれども、白くなっている部分があります。これが湧水が出ているという状況の写真でございます。

続いて6ページにつきましては、学識経験者や有識者の立場から候補物件についての意見書をいただいております。

意見といたしましては書いてありますとおり、石部神社は比較的小規模な立地ではあるんですが、ヒメボタルをはじめとする複数のホタル類や希少種を含む水生昆虫が生息するなど、特徴的で多様な生態系が確認されていると。特に、県内で初めて確認がされたホタルミミズの生息地という点について、学術的にも重要であると意見をもらっております。

また、境内敷地内であったり神社林については、但馬地域では比較的大きなユキワリイチゲという花の群生が形成されておまして、これは但馬で一番大きい群生地じゃないかと言われていたものでございますけれども、こういったものが形成されているのと湧水や地形条件に加えて、地域の皆さんが適切にこれまで管理をされ、その維持がされてきていると評価もされております。

最終的にこういったことから、この候補物件につきましては、自然環境と人の営みが一体となって形成維持されてきた価値の高い生態系であり、天然記念物として指定について強く支持するという御意見をいただいております。

このような有識者の意見も踏まえまして、今回、石部神社湧水と境内及び神社林の生態系を指定したいので、諮問させていただきたいと思っております。

簡単ですが、以上で議案第3号 朝来市指定文化財の指定についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問や御意見はございませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第3号 朝来市指定文化財の指定については、原案のとおり承認いたします。

本日の議事が終わりました。続いて、次第の7、報告事項に入ります。

報告（１）令和８年度児童生徒数見込みについて、学校教育課から報告いたします。

○ 清水副課長

報告の１つ目です。５ページを御覧ください。

令和８年１月１日現在ですが、次年度の児童生徒数の見込みの状況です。全体として見ると、子どもの数は減少する傾向にはあります。参考ということで、中段のところに令和７年度の数に対して令和８年度の予定数があります。

令和８年度は、小学校の児童数の小計が１,２４５です。今年度が１,２９６でしたので、５１人の減少ということで今は聞いております。もともとの出生数が少ない。特に令和８年度入学生は、全体の前後の中でも少ない学年にはなるんですけども、先日のグンゼの移転というか閉鎖の関係がありまして、その関係の転出が年度の後半からぱらぱら既に聞いている状況がありまして、その件での流出というか減少のところも見てとれます。

子どもたちの数は減少するんですけども、主に小学校においては特別支援学級の総計の人数が増加しているのもあります。前年のところ６５人に対して令和８年見込みが７７人ということで、こちらについては１２人増加するというところで、支援を要するお子さんが多くなっているという現状があります。

クラス数につきましては、現段階での申請状況になりますので、場合によっては申請が通らないということも可能性としては考えられますので、右に枠で三つ目になりますが、教職員数というのが一番右にありまして、その２個左に特と書いてあるのが特別支援学級の申請数になっております。ですので、場合によっては申請が通らないということで、今回提案している内容よりも一つ少なくなっているなど感じる学校がもし出てきましたら、それは申請が通らなかったということで御理解をお願いします。

下段のところ、中学校につきましては、今年度小計が６８８人に対しまして、令和７年度は７２６人でしたから、３８人の減少というところの見通しとなっております。

中学校の１年生については、３５人学級が令和８年度から導入されます。その関係で３５の倍数のところでは３クラスなり４クラスということで分かれるのですが、市内で一番規模の多い和田山中学校が１０５ということで、３５の掛ける３の倍数ではあるんですが、１０６人になると４クラスになります。１０５人だと４クラスにはなりませんので、この状況では３クラスということになります。

また中学校１年生については、私立の中学校の進学を希望される方もこの中に全部含んでおりますので、１月１日段階での集計ですから私立学校への進学者を最終的には抜くということになりますので、ここからまた幾分減少するということを御理解をお願いします。

私からは以上です。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告（2）令和7年度卒業式・令和8年度入学式の日程について、学校教育課から報告いたします。

○ 清水副課長

続きまして、めくっていただきまして6ページ、これも横向きの資料になります。

令和7年度の卒業式は、一番上段のところに市内各小学校、それから各中学校ということでお日にちを入れております。3月23日が市内の小学校全てにおいてです。中学校においては、3月10日ということでございます。

開式時刻については、学校間で多少のばらつきがあったんですけれども、今年度のところからは全て開式時刻9時ということで聞いております。また、それぞれのところに御参列いただくようなことがあるかと思っておりますので、御予定のほういただけたらと思っております。

一方で、入学式につきましては、市内統一で4月9日の木曜日、小学校は9時30分の開式、中学校が同日の13時30分の開式となっております。

今年度から行っておりますのが、入学式の日程を前年までは4月8日に行っておったのを1日後ろに倒して4月9日にしておりますけれども、今年度それは各校からは全体的にかなり好評でして、入学式の準備が落ち着いてできるということで、今年度もそれを継続して今後も続けていきたいと考えております。

ですので、始業式自体はこれまでどおり4月7日にはなるんですけれども、入学式は1日空けた9日ということでお願いたします。

以下、市内の各公立こども園や高等学校、それから関係の中学校高等学校のところを入れておりますので、これは参考として御参照ください。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告（3）令和7年度朝来市中学校新人戦大会結果について、学校教育課から報告いたします。

○ 清水副課長

続きまして、7ページ、8ページのところ、これも横向きの資料になりますが、新人大会の記録結果となります。

細かいところをまたゆっくりと御覧いただけたらと思っておりますけれども、主に1位や優勝したところだけ特記事項としまして紹介させていただきます。

まず、生野中学校においては、ソフトテニスの団体で但馬の大会を優勝しております。ただ、生野中学校はタイミング的になんですけれども、学校閉鎖をした時期がこの秋の時期にちょうどたまたま重なってしまいまして、インフルエンザ感染拡大のため出場辞退ということで、女子のバレーボールは大会には出場しておりません。練習は一生懸命頑張っていると聞いておるんですけれども、大会の場についてはちょっとタイミングが合わなかったということでお願いします。

和田山中学校につきましては、バスケットボールの女子が優勝、野球部が優勝です。ソフトテニスの女子団体は準優勝と聞いております。剣道の男子個人、優勝、準優勝。女子の個人で優勝。陸上競技部では、男子が5種目で優勝、第1位です。陸上は第1位という形になりますが、第1位を記録しております。

裏面のところ8ページに移りますけれども、同じく和田山中学校の女子陸上部につきましては、第1位の競技が2種目あります。吹奏楽部の但馬のアンサンブルコンテストの地区大会では、木管八重奏が金賞を得ております。

梁瀬中学校では、野球部が優勝。和田山中学校の合同チームでありましたが、優勝しております。

以下、朝来中学校の内容については御覧いただければと思いますが、それぞれみんな頑張って取り組んでおります。

部活動については、今後地域展開という流れもありますけれども、令和10年8月ということで3年後ということになりますから、それまでは中学校の部活動それぞれまた頑張って取り組んでいきますので、また応援をよろしくお願いいたします。

以上といたします。

#### ○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告(4)令和7年度全国学力・学習状況調査結果について、学校教育課から報告いたします。

#### ○ 清水副課長

次は元の向きに戻りますが、9ページのところです。ここから以下カラー刷りの部分のところが令和7年度の全国学力・学習状況調査の分析結果になります。

詳しい調査結果の内容については、またゆっくりと御覧いただけたらと思いますが、結果の分析のところで鍵になる点を幾つか紹介していきます。

小学生、中学生、今年度は理科を加えまして、国語、算数・数学、理科という3科目で今年度は行っております。結果の中の全国・県平均と同程度というものが、全国や県平均のポ

イントからプラス・マイナス5以内のものを同程度ということにしております。プラス・マイナス5よりも上回る、あるいは下回りますとやや上回る、やや下回るという表現になります。

その点で指摘していきますと、中学生の数学が全国・県平均をやや下回るということで、ここは少し平均からの乖離が大きいということになりまして、次年度以降のまた課題としましてきちんと受け止めて取り組んでいかななくてはならないところかと思えます。

そういう点で10ページ以降につきましては、定着傾向がみられる資質・能力と課題があると考えられる資質・能力、それから総括ということで記載しております。

その点でいきますと、中学校の数学においては課題の点のところ3点挙げておりますけれども、主に説明する力や読み取る力という点で、なぜそうなるのかを考えさせること。それから、数学的な意味で説明をするということに繰り返し取り組む必要があるということで、指摘があります。

そういう点で総括の2番のところには、個別最適な学びと協働的な学びの充実ということで、タブレットの活用なども今後の大きな課題かということで、それぞれの授業の改善ということを進めていったほうがよいという総括があります。

また、これは次年度の学校訪問や教育活動のところでの指摘にしていきたいと考えております。

では、最後16ページのところです。

今後に向けてということで、こちらの中でも最終的な指摘のところがあります。全体的には基礎的・基本的な学力は小・中学校ともにおおむね定着していると考えられますけれども、書くということ。しかし、以下のところでは、「書くこと」については、依然として課題であり、授業改善が必要な状況が見受けられる。自分の考えをメモしたり、まとめたりする学習活動を日頃の授業展開の中で今後も意識するというところでありますので、この辺りのところが先ほどの数学的なところの説明というところにも十分つながってくると思えます。もちろん、国語や理科でも同様のところがありますので、この辺りは今後の推進の課題かと考えます。

最後のところ、授業のユニバーサルデザイン化モデルということで、また、平成26年度からということで、ユニバーサルデザイン化事業についての指摘もあります。教育のユニバーサルデザイン化として今後目指していくことで、令和8年度からは新たにユニバーサルデザイン化に関する取組を進めていこうと思えます。全ての教育活動の土台になる考え方と思えますので、これは今後も継続して続けていきたいと考えております。

それから17ページ以下については質問調査ということで、生活習慣、学習環境等による調

査になっております。

こちらについては18ページを御覧ください。

18ページのところでは、生活習慣に係る課題があると考えられるもの、それから課題を改善するための取組ということであります。

特に、課題を改善するための取組としまして、タブレットで今年導入したロイロノートというアプリを今年の9月以降取り組んでおります。また、中学校では活用がまだまだできていない状況ではあるかもしれませんが、小学校においては積極的な研修を進めておまして、様々な授業で取り組んでおりますので、ICT ツールの効果的な活用による授業の改善というものは、今後積極的に進めていくところであるかと思っております。

そういう点で、情報整理、発表資料の作成等、学習活動の基礎になる形になりますので、この辺りが今後の取組となるかと考えております。

では、報告は以上といたします。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はありませんかということなんですけれども、今の報告の中で全国学力調査の分と学習状況調査の分がありますので、まず学力調査の分で今の資料でいきますと、9ページから16ページの中で何かお気づきの点とか御意見、御質問はありませんでしょうか。よろしいですか。

今度は学習状況調査の結果ということで、17ページから18ページまでですけれども、19ページも含めて何か御質問とか御意見はございませんか。

これは既にネットに上がっていますか。

○ 清水副課長

ちょっと把握しきれていないです。ごめんなさい。

○ 小倉畑教育長

ないようですので、次に報告(5)朝来市学校給食総選挙について、学校給食センターから報告いたします。

○ 藤本所長

20ページを御覧ください。

第6回朝来市学校給食総選挙実施について、報告します。全国学校給食週間(1月24日から1月30日)にちなんで、子どもたちの「食への関心」を深めることを目的として様々な食材及び郷土料理を給食に提供し、児童生徒がもう一度食べたい献立を選び投票する学校給食総選挙を実施します。

実施期間は、令和8年1月26日の月曜日から1月30日の金曜日まで。

投票期間は、1月30日から2月3日の火曜日、給食終了までです。

投票場所は、市立の全小中学校としています。

内容は、本年度のテーマを「万博献立～開催地をめぐり食を学ぼう！～」、世界初の万博開催地イギリスと日本における歴代万博開催地（大阪府、沖縄県、茨城県、愛知県）でとれる食材や郷土料理を提供します。提供する献立の中から、もう一度食べたい献立に投票していただきます。投票の方法は各学校の「朝来市学校給食総選挙投票表」に一人1個のシールを貼付します。シール数の投票結果は、3月献立表で発表し、最多1位の献立は3月に再登場します。投票権は、喫食した方全員にあります。

エントリーメニューは、1月26日はイギリス、27日は愛知県、28日は大阪府、29日は沖縄県、30日は茨城県です。

21ページは、1月献立表です。

次の22ページは、1月給食だよりもそれぞれ代表料理の説明を掲載しています。

以上で、朝来市学校給食総選挙実施についての報告を終わります。

#### ○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、次に報告（6）教育委員会行事予定について、学校教育課から報告いたします。

#### ○ 神谷課長

それでは、報告（6）教育委員会行事予定につきまして、報告させていただきます。資料の23ページ、別紙2を御覧ください。本日から2月末日までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

1月30日、金曜日、本日ですが、文化財保護審議会を開催します。

2月3日、火曜日、第10回校長会を実施します。

2月5日、木曜日、第1回但馬教育未来会議（仮称）ですけれども、芸術文化観光専門職大学で開催されます。

また併せて、但馬教育長会議も開催されます。

2月6日、金曜日、市町村教育委員会研究協議会が東京都で開催されます。

2月7日、土曜日、竹田城跡ヘリテージ講座をあさご・ささゆりホールで実施します。

2月9日、月曜日、第2回竹田城跡保存整備検討委員会を実施します。

2月10日、火曜日、それから2月12日の木曜日、2月13日の金曜日、また2月19日の木曜日に、市内小中学校それぞれ校長ヒアリングを実施します。

2月17日、火曜日、定例教育委員会を学校給食センターで実施予定としております。

また、同日、「トライやる・ウィーク」推進協議会を実施します。

以上で、報告（6）教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

以上で、本日の報告事項は終わりましたので、次に次第8、その他に移ります。

最初に、（1）その他についてですが、ほかに各課より報告事項はありませんか。

先に、文化財課からお願いします。

○ 谷田課長

本日、お手元に「生野銀山の歴史を再発見！！」というチラシを配らせていただいております。そちらのお知らせをさせていただきたいと思います。

令和7年度生野鉱山及び鉱山町の文化的景観に関する講演会ということで、令和8年2月28日、来月ですが、生野マインホールで実施を予定しております。

この講演会は、令和7年度に生野町内で実施しました発掘調査、以前に報告させてもらった生野庁舎の下の発掘現場、それから国土改良で生野銀山の麓の県が実施しております発掘調査。こちらについての関連遺構の調査報告を朝来市の文化財課の職員からさせていただくということと、併せて兵庫県を担当者から同じ形で関連遺構の調査報告ということで実施したいと考えております。

また、講演につきましては、今県内で唯一鉱山遺跡として国の史跡に指定されております多田銀鉱山を有する猪名川町からの講師をお招きしまして、調査保存活用の取組について講演をいただくということで考えております。

生野銀山の歴史であったり、文化的景観というものを市民の学びや地域の誇りというものにつなげていくとともに、今後保存活用の方向性というものを考える機会、また担い手であったり、案内人の育成であったり、そういったものにつながる機会ということで考えております。

委員の皆様もお時間がございましたら、ぜひお越しいただければと思っております。

文化財課からは、以上でございます。

○ 小倉畑教育長

御質問はありませんか。

余談ですけれども、講師の椿野さんという方、朝来市出身の方ですか。

○ 谷田課長

はい、そのように伺っております。

○ 小倉畑教育長

学校教育課、お願いします。

○ 清水副課長

私のは資料はないんですけども、次回の教育委員会のところで諮る内容がその次の3月の総合教育会議に関わることになりますので、情報提供としてこのようなものであるということをお知らせしまして、次回の議事進行ときの御意見をいただく際の参考にしていただければと思います。

といいますのは、まずこれから教育委員会で業務量管理・健康確保措置実施計画というものを策定せなあかんということで、これは国全体で取り組むことということで法律が変わった関係で指示が来ています。

法律といいますのは、一般的に給特法という法律がありまして、教職員のお給料に関する法律があるんです。正式な名前でいうと、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法というすごい長い法律があるんですけども、給与で特別法ということで給特法と一般的にいうのですが、その関係で教職員のお給料が今後上がっていくというところが国の趣旨としてあるわけなんです。

このお給料が上がる、教職員の働き方改革という言葉がありますが、業務量がとても多いということでお給料が上がるんですけども、併せて学校の業務をもっと見直ささいという指示がはっきりと出ておりまして、その業務量を削減するには各市町の教育委員会が、先ほどお伝えした業務量管理・健康確保措置実施計画というものを定めなさいということで、具体的にこうしよう、あれしようというところを各市町の教育委員会で設定するところがあるんです。これを2月の定例教育委員会で案を御提案させてもらって、3月の総合教育会議のところというのは、これは市長部局への報告をしなければならないという、これも法のところで明記されておりますので、その辺りのところでのまた御意見というのがいただけたらと思います。

市としましては、今年度も業務改善に係るアンケートを取りながら、先生方が困っている点のところは、これまでもずっと改善してきているところではあるんですが、今後も新しい取組を入れていきながらやっていきたいと思っておりますので、先ほど言ったように御意見をいただけたらなと思っております。

ということで、今日はまだ具体的なところを提案する期間ではないんですけども、趣旨としてはそういうところがあるのでちょっと含んでおいていただけたらと思います。

以上といたします。

○ 小倉畑教育長

頭出しというところではあるんですけども、テレビなんかで見られますかね、給特法と

いうのを。学校の先生には超過勤務手当がないということが、しばらく前に話題になりましたたでしょう。それに代わるものが給特法によって調整手当ということですね。

○ 清水副課長

教職調整額ですね。

○ 小倉畑教育長

教職調整額がついているんです。そのパーセンテージを上げていきます、毎年上げていきますという方針が出されたんですけど、それと併せてそういった業務量を市町の教育委員会がリーダーシップをとって計画をつくっていきなさいということが、併せて設定されているというところで、その法律が令和8年度からですね。

○ 清水副課長

8年4月1日施行です。もう既に制定されておりますので、あと施行待ちということですよ。

○ 小倉畑教育長

そういう方向でありますので、そのことを朝来市なりに考えていることを次回お示しをするので、御意見いただくためにまたちょっと御準備をいただけたらなということでございます。

お尋ねよろしいですか。

次に、次回教育委員会の日程について、学校教育課から説明いたします。

○ 岡口副課長

今回は2月です。2月17日の火曜日、10時15分からということで、場所は学校給食センターになります。当日なんですけれども、まずは給食センターの見学を最初に行いまして、その後会議で会議が終わった後に給食を一緒に食べて終了という形を予定しておりますので、終了時刻が1時頃になるかと思っておりますので、御予定のほうよろしく願いいたします。

以上です。

○ 小倉畑教育長

次回11回は、今ありましたように2月17日ということで、学校給食センターです。場所を間違えないように、よろしく願いしたいと思っております。

続いて、(3)今後の予定について、学校教育課から説明いたします。

○ 岡口副課長

今後の予定ということで、教育委員さんに御出席をお願いすることになるかと思っております。

まず、4月1日、毎年ですけれども、教職員の辞令交付式がこの本庁舎で開催しますので、また御予定のほうお願いいたします。時間は一応予定なんですけれども、11時15分からということになります。

次、第1回目の校長会が4月10日の金曜日、こちらは9時からということで同じく本庁舎で行いますので、御予定のほうお願いいたします。

あと、記載していないんですけれども、今年度第2回目の総合教育会議を3月25日の水曜日の10時から11時半の予定です。こちらもお予定のほうお願いいたします。総合教育会議が3月25日の水曜日、10時から11時30分となっております。

以上です。

○ 小倉畑教育長

何か御質問はありますか。

○ 委員

その他ということで、12月21日に放課後や休日の活動創造ミーティングというのがあって、私も出席を第一部だけさせていただきまして、当初よりも参加人数は少なかったようなんですけれども、熱心に皆さん聞かれて質問もいろいろあったように思います。その後、第二部は私は出席していないんですけれども、前回の総合教育会議でも部活の地域展開ということがあったと思いますので、ちょっとそれを聞かせていただいて共有できたらなと思います。

○ 神谷課長

ありがとうございます。先ほど教育長報告の中でも説明させていただきましたが、12月21日に放課後や休日の活動創造ミーティングを山東庁舎で実施いたしました。

参加人数は概数ですけれども、子どもが大体5人程度、大人については教育委員さんをはじめとして、それから団体関係者、保護者等を含めまして、大体50人弱の参加がありました。

その中で特に一部で講演、部活動の在り方、今後の在り方について、兵庫教育大学の森田教授から御講演をいただきまして、今後部活については廃止の方向に向かう。それから地域でのそういった地域クラブを基に、地域活動の一つとして今後展開される、そういった方針についての説明がありました。

その中で、質問とかそういう中でも今後情動的なところがなかなか市民の皆さんに届いていないという課題もありまして、聞いて安心した、こういった方針になるんだということで、方向性が分かってよかったというような意見もありました。ですので、今後周知であるとか、さらにこの活動を小中学生のみならず市民の方にもお知らせできる機会を今後持っていきたいと考えております。

2部につきましては、団体、地域クラブの説明、地域クラブが今後どのような役割を果たしていくかということについて、登録の関係であるとか、今後予定している認定地域クラブという形なんですけど、そういったものについての説明をさせていただきました。

その中で、登録をすればどのようなことになるのかとか、そういったことでありますとか、それから登録チームになるにはどういったことが必要なのか、そういったようなことの御意見もありました。

会議終わった後なんですけれども、そういったものを説明させてもらった後に雑談とか、そういった中でも保護者から直接質問があった中では、今現在、部活でやっているんだけど、部活がなくなるということであれば本格的に地域クラブの創設に向けた動きも必要なんじゃないかということで、一回一度保護者であるとか、そういったものとか、今現行のチームとか、そういったところで一度相談する必要があるなみたいな意見も聞かれましたので、今後さらに活動が活発になるんじゃないかと期待しております。

いずれにしても、最初申し上げたとおり、まだまだ部活動改革が始まったばかりになりますので、今後動きについては皆さんに周知する必要があるなというのは十分認識しましたので、今後周知でありますとか、活動の展開についても意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

ちょっと雑多な報告になりまして申し訳ありませんけれども、共有させていただきます。

○ 小倉畑教育長

よろしいですか。

気がつかなかったんですけど、森田先生のパワポを委員さん方にお配りしたほうがいいんじゃないですかね。

○ 神谷課長

そうですね。またちょっと担当からデータを手に入れましたら、お届けします。

○ 小倉畑教育長

非常にかみ砕いてお話しいただいていますし、朝来市の現状も踏まえたり、市教委の分も一緒に。

○ 神谷課長

はい。森田教授と市教委の分とですね。

○ 小倉畑教育長

足立様も見ていただいた、一部で見ていただいたものですがけれども。市教委は二部でしたか。

○ 神谷課長

第二部です。

○ 小倉畑教育長

次回のことは見たら早いのでそれも一緒に見ていただいたら、参考になることがあると思

います。

よろしいですか。

それでは以上をもちまして、令和7年度第10回教育委員会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午前9時53分